

令和6年度 第1回 さいたま市バリアフリー専門部会

■日時：令和7年1月21日（火）14時30分～

■場所：武蔵浦和コミュニティセンター 8階 第7・8・9集会室

■出欠：出席者27名（うち代理出席4名）、欠席者6名

■出席者名簿（敬称略）

	氏名	所属団体等	備考
1	稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科	
2	水村 容子	東洋大学 福祉社会デザイン学部	
3	野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース	
4	佐藤 政樹	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会	
5	臼井 常雄	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会	
6	塚本 光夫	さいたま市老人クラブ連合会	
7	関 昌美	NPO 法人 彩の子ネットワーク	
8	竹内 政治	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ	
9	佐藤 美樹子	NPO 法人 埼玉県障害者協議会	欠席
10	宮澤 三夫	NPO 法人さいたま市視覚障害者福祉協会	
11	戸井田 秀明	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	欠席
12	星野 美子	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会	
13	鈴木 亜妃子	さいたま市聴覚障害者協会	欠席
14	佐内 美子	さいたま市身体障害者福祉協会	
15	守下 恵	NPO 法人さいたま市障害難病団体協議会	
16	荒井 優子	公募委員	
17	新井 一年	公募委員	
18	川幡 嘉文 (代理 佐藤 景子)	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 経営戦略ユニット	代理
19	村山 知之	東武鉄道株式会社 施設部 建築土木課	
20	小田嶋 一樹	埼玉新都市交通株式会社	
21	関根 肇	一般社団法人 埼玉県バス協会	欠席
22	藤田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	
23	保坂 寛之	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所	
24	高木 純子 (代理 柴山 貴洋)	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	代理
25	小野瀬 孝 (代理 鷹巣 則和)	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課	代理
26	間 真	さいたま市 保健福祉局 生活福祉部	
27	兼山 和夫	さいたま市 福祉局 長寿応援部	欠席
28	西渕 亮	さいたま市 福祉局 障害福祉部	欠席
29	斉藤 稔	さいたま市 建設局 土木部	
30	高木 範道	さいたま市 建設局 建築部	
31	野津 吉宏 (代理 小椋 和彦)	さいたま市 教育委員会事務局 学校教育部	代理
32	中村 和哉	さいたま市 教育委員会事務局 管理部	
33	代田 智之	さいたま市 都市局 都市計画部	

次 第	1. 開 会 2. 議 題 (1) 部会長・副部会長の選任について (2) バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果について (3) 令和5年度特定事業計画の進捗状況について (4) バリアフリー推進に向けた今後の展開について 3. その他 4. 閉 会
配布資料	○次第 ○出席者名簿・席次表 ○資料1 さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱・委員名簿 ○資料2 バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果（概要） ○資料3 令和5年度特定事業計画の進捗状況 ○資料4 バリアフリー推進に向けた今後の展開 ○参考資料1 令和5年度第1回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録 ○参考資料2 令和5年度第2回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録 ○参考資料3 バリアフリー整備に関する利用者アンケート資料一式 ○参考資料4 バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果
会議写真	

1. 開会

2. 議題

(1) 部会長・副部会長の選任について

- 事務局から、昨年度に引き続き、部会長には東京都市大学の稲垣委員、副部会長には東洋大学の水村委員を選任する提案があった。
⇒委員の了承が得られ、就任となった。

(2) バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果について

- アンケートの回収率が低い要因はなぜか。また、アンケートは WEB やメールでの回答を受け付けず、紙媒体の回答のみに限定したのか。
⇒紙のみでの回答を受け付けることとして WEB での実施をしなかったため、回答率が低かったのではないかと考えられる。
- アンケート内に記載のある移動補助具として、近年の ICT を活用したデバイスやアプリを記載してもよいのではないか。また、スマホやパソコンなどでインターネットを使うかどうかの設問を加えると関連性の検証ができるのではないか。
⇒どのくらいの方がインターネットを使っているかということを把握することは重要と考えるため、5年後の次期アンケート実施の際には、WEB 回答の実施と併せて指摘事項を改善したい。

(3) 令和5年度特定事業計画の進捗状況について

- 視覚障害者は車の運転ができず、移動は公共交通に頼る特徴がある。鉄道各社はバリアフリー対応を実施しているものの、誘導ブロックの敷設と音声案内だけではインターホンにアクセスしやすい状況になっていないため、具体的な対応方法を検証する必要がある。
⇒ガイドラインには無人駅に関することが記載されているが、具体的な支援設備の配置については現地任せである。ユーザー目線で使いやすいかどうか、アクセシビリティが確保されているかは、個別に評価・検討していく必要がある。
- 完了事業(特に道具に関するもの)は、周知が重要。アンケートの実施についても、取組み内容の周知手段として有効なものになる。
- 発災時においても、避難所の設備を周知しておくことで市民が利用できるようになる。
- 啓発や周知はホームページに掲載すれば良いというわけではなく、利用者に情報が行き届き、意識を変えることができるかが重要。
- さいたま市民アプリや SNS で、市民が理解しやすい情報発信の方法を検討してほしい。
⇒現在、情報公開コーナーやホームページにおいて情報発信を行っているが、指摘事項を踏まえて更なる周知・評価方法を検討していく。
- 次期基本構想改定では、災害時の帰宅困難者や障害のある方の視点も含めて検討いただきたい。イベント時においても、仮設の点字ブロックの設置も検討いただきたい。
⇒現在の基本構想には防災やイベント時の観点が含まれていないため、次期改定において、検討していきたい。
- ロービジョンは多岐に渡っているため、障害特性やそれに付随するニーズの多様性を踏まえた施策の反映を検討すべき。

- 本来の目的と整合した内容が実績になっているか疑問となる特定事業がある。整備をしたことによって何が変わったのかは別メニューで出すべき。
 - 質的な評価も踏まえて、本当に完了でよいのかというチェックも事業者に伝え、よりユーザーの実際に寄り添った評価になると思う。
- 今後の予定
- 次回部会は夏頃を開催予定。

■議事内容

発言者	発言内容
：	1. 開会
司会（事務局）	本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議は概ね1時間30分程度を予定しております。円滑な議事進行にご協力の程よろしくお願いいたします。
事務局	・配付資料の確認
司会（事務局）	議事に入ります前に、改めて本専門部会の位置付けや目的について簡単にご説明させていただきます。 さいたま市バリアフリー専門部会につきましては、「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会」の部会として設置されております。 本専門部会では、さいたま市のバリアフリー推進に関し、専門的見地からの意見の聴取や検討を行うことを目的としており、例年、年1回から2回ほど開催しております。審議の内容は、バリアフリー基本構想の策定・進行管理に関するもののほか、バリアフリーの推進に必要な事項について、ご議論いただくこととなっております。
事務局	・委員紹介
：	2. 議題
司会（事務局）	議事の進行につきましては、部会長にお願いするところでございますが、本日はまだ部会長が決まっておりませんので、しばらく、事務局の方で進行させていただきます。 それでは、議事に入ります。 議題（1）部会長・副部会長の選任について、事務局から説明をさせていただきます。
事務局	（1）部会長・副部会長の選任について ・資料1に基づき説明
司会（事務局）	まずは部会長及び副部会長を選出いただきたく存じます。 部会長・副部会長について、ご推薦等はございますか。
さいたま市老人クラブ連合会 塚本委員	今回、多くの委員の方が変わられましたので、事務局からご提案があれば お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

発言者	発言内容
司会(事務局)	： 事務局としては、これまで専門部会の部会長を引き受けていただいております、東京都市大学の稲垣委員に引き続き部会長を、また、副部会長には、同様に東洋大学の水村委員にお願いしたいと考えております。
司会(事務局)	： 皆様いかがでしょうか。 (委員一同了承)
司会(事務局)	： ありがとうございます。それでは稲垣委員に部会長、水村委員に副部会長をお願いしたいと思います。部会長、副部会長の就任にあたりまして、両委員よりご挨拶を頂きたいと思います。稲垣部会長、水村副部会長よりようお願い致します。
稲垣部会長	： 東京都市大学から参りました稲垣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。土木工学の中の交通工学・交通計画の立場からバリアフリーの議論を色々なところでお手伝いしながら、教育研究活動をしております。部会長になり今回4期目になります。前部会長の埼玉大学の久保田先生からは、さいたま市は日本の中でも先駆けてバリアフリー基本構想を戦略的に、計画的に策定して頑張っている街だから、しっかりと部会長を務めるようにと釘を刺されたような気持ちで臨むこととなりました。 これまでさいたま市では度々議論を重ねてまいりましたが、当事者が積極的に参画できているという印象を持っています。この場には、行政、交通事業者の方、今回からは教育委員会の方にも参加いただいております、参加者が多岐にわたっています。在籍している6年の間にもコロナウイルスの拡大、テレワークの普及や交通物流業界の担い手不足により社会が急速に変化をしています。 この会議体では市内における具体的な議論をしっかりとやっていかなければいけない責務を感じております。これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。
水村副部会長	： 東洋大学福祉社会デザイン学部の水村です。さいたま市のバリアフリー専門部会の委員を長年務めさせていただいております。印象に残っているのは、この専門部会の会議中に東日本大震災を経験したことです。先日も宮崎で大きな地震がありましたが、昨今の激甚化する自然災害があり、バリアフリーの課題も変わってきております。高齢者、障害者等の避難の際には、街のバリアフリーも重要であると感じております。 稲垣部会長からもありましたが、先進的な取り組みをされているさいたま市は全国で参考になると考えております。今期もよろしくお願いいたします。
司会(事務局)	： ありがとうございました。 それでは、これからの進行につきましては、稲垣部会長にお願いしたく存じます。稲垣部会長、よろしくお願いします。
稲垣部会長	： それでは、ここからの議事について進行させていただきます。 まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。
事務局	： 委員の出席状況についてご報告いたします。 本日は、33名の委員中27名の出席でございます。したがって、さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立しますことをご報告いたします。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。 続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと思います。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。
事務局	： 本日の会議では、非公開事項に該当する議事はありません。
稲垣部会長	： 事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。本日の会議は公開とさせて頂きたいと思います。傍聴者についてはいかがでしょうか。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。
事務局	： 本日は傍聴者の方はおりません。
稲垣部会長	： それでは、議事を進めさせていただきます。 議題（２）バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果について、事務局から説明をお願いします。
事務局	： （２）バリアフリー整備に関する利用者アンケートの結果について ・資料２に基づき説明
稲垣部会長	： ありがとうございました。先ほど、さいたま市は日本の中でもトップランナーだとお話しましたが、その言われる所以の一つとして、さいたま市がバリアフリーのまちづくりの推進の評価を丁寧に行っている点があります。国土交通省のバリアフリー基本構想のガイドラインの中にも参考事例として紹介されています。 このアンケート調査の結果について、皆様からのご意見をいただきたいと思います。
荒井委員	事務局にお伺いしたい内容が３点あります。 １点目は、アンケートの回収率についてです。有効回答数が２７％程で低いように感じますが、この回答率になった要因はあるのでしょうか。本部会とは別の委員会では、今回よりも内容の多いアンケートにもかかわらず、回答率が４６％程であったことがあります。 ２点目は、アンケートの回答方法は紙媒体に限定したのか、ということです。WEBやメールの回答を受け付けたかを確認したいです。 ３点目はアンケートの内容についてです。歩行時に使用している移動補助具として、クラシックな補助具が多く書いてありましたが、近年はICTを活用した日常生活用具として「あしらせ」なども登録されています。そのようなICTを活用したデバイスやアプリが選択肢としてなかったように感じています。 また、インターネットでの情報が取得できているかという設問がありますが、スマホやパソコンなどでインターネットを使うかどうかの設問を加える関連性の検証ができるのではないかと感じました。
稲垣部会長	ありがとうございます。質問に補足説明をしますと、「あしらせ」というのは、靴に振動する小さなものをつけて歩行を支援するナビゲーションシステムです。歩行ルートに沿って進む道を振動で教えてくれるということで、視覚障害者の皆さんに注目されています。 質問事項に関して事務局から回答をお願いいたします。

発言者	発言内容
事務局	： 1点目のアンケートの回収率につきましては、紙のみでの回答を受け付けることとしてWEBでの実施をしなかったため、回答率が低かったのではないかと思います。加えて、障害者手帳をお持ちの方へアンケートを配布する際に、障害者団体の方は年齢構成が比較的高齢に偏っているとお見受けしましたので、回答内の年齢のバランスを取る目的で比較的10代から30代の方を中心にアンケートを配布したため、回答率が低くなったと考えられます。また、通常であればリマインドのための連絡を行いますが、今回は行っていませんでした。 2点目につきまして、先ほどお伝えしたとおりWEB等での回答は受け付けておりませんでした。 3点目につきまして、最新のICT器具の選択肢を設定していませんでした。どのくらいの方がインターネットを使って情報収集しているかということ把握することは重要と考えるため、5年後のアンケート実施の際には、改善させていただきたいと思います。
荒井委員	若年層は視覚障害者に限らずデジタルネイティブの方が多いため、次回アンケートの際には考慮いただければと思います。また、ロービジョンの方のまち歩き等への参加を検討されてもよいと思います。
稲垣部会長	他にご意見はございますか。
荒井委員	武蔵浦和駅周辺で、人による助けがしにくいとの話があったかと思えます。それは駅の有人窓口が開いている時間が短かったり、開いていても人がいなかったりと、「御用のある方はボタンを押してください」という対応をしていることが影響しているのではないのでしょうか。「視覚障害者にとってはそのボタンを押せない」という話は、身近な視覚障害者から大変よく声が上がっております。自動化が影響しているのではないのでしょうか。 「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン」の第5部の情報の提供と第6部の役務の提供は非常に関連しており、影響が大きいと考えております。これはサービスの提供に関してですが、最小限のサービスを提供すればよいのか、それとも多くの方にとって使いやすいサービスを提供すればよいのか、ということにつながります。サービスの提供に関する相関関係は考慮にいれておくのがよいのではないかと思います。
稲垣部会長	武蔵浦和の案内に関する評価が低く出てきていますが、担い手不足から昼間の時間帯では改札が無人になることもあるかと思います。見える方にとっては、インターホンを押せば対応してもらえるが、視覚に障害があるとインターホンを探して押すことができないこともあります。聴覚に障害がある人は、そもそもインターホンを押してもコミュニケーションをとることができません。この問題はさいたま市だけでなく全国で議論をされているところです。 もしよろしければ、鉄道事業者様からお話ししていただくことは可能でしょうか。

発言者	発言内容
東日本旅客鉄道 (株) 佐藤委員(代理)	サポートコールシステムを導入しており、駅係員が不在の場合にはインターホンで要件を承るようにしております。インターホンは改札付近に設置しており、誘導ブロックでインターホンまでたどり着けるようにしております。 具体的な駅までは分からなかったため、事前に現地の調査はできておりませんが、駅や場所によっては聞こえにくい場合もあるかと思っておりますので、具体的な駅があれば改善に努めていきたいと思っております。
東武鉄道(株) 村山委員	当社も世の中の人的な人材不足があり、人手を割けない場合があります。改札口付近にインターホンを設置しており、そこまでの誘導用ブロックを敷設しております。重点整備地区内にある岩槻駅については、有人の対応としております。
埼玉新都市交通 (株) 小田嶋委員	当社については、日中は駅員がおりますが、夜間等いない時間帯もあります。駅員がいないときにも対応できるよう、誘導用ブロックを敷設しています。小さな駅であるため対応が不足している部分もあるかもしれませんが、呼びかけていただければ、その都度対応させていただきたいと思っております。
荒井委員	視覚障害者は車の運転ができず、移動は公共交通に頼るという大きな特徴があります。公共交通がないと暮らしが成り立たないという思いをもっています。各社の対応を伺っていると、バリアフリー的には正しく、誘導ブロックと音声で対応していただいていると思っております。 しかし、探す目標物が小さくなるほど、見つけ出すのが難しくなります。私もきちんとした解を持ち合わせていませんが、社会実験のようなものを実施して、ボタンにたどり着ける方法を見つけるくらいの対応をされても良いのではないかと思います。「10分くらいボタンを探したが、見つからずあきらめた」という話も聞きます。まとまっていなくて申し訳ありませんが、以上です。
稲垣部会長	ガイドラインには無人駅に関することが記載されていますが、具体的な配置については現地任せです。ユーザー目線で使いやすいかどうか、アクセシビリティが確保されているかは、個別に対応していただく必要があると思っています。 他にご意見はございますか。
日本工業大学 野口委員	車椅子の方が電車に乗る際には、駅員さんにスロープを出していただいたり、到着する駅に連絡していただいたり、という対応が必要になります。市内の障害者団体から無人であるために困っており、参議院議員にも説明に行ったと聞いたことがあります。その後、全国の車椅子使用者の方から無人駅で困っているという声があがり、新聞で取り上げられたこともあります。駅の無人化は全国的になっていますし、インターホンだけの問題ではありません。 無人駅での車椅子の対応について教えていただけますでしょうか。
東日本旅客鉄道 (株) 佐藤委員(代理)	近くの有人駅に連絡が来てから、そちらの駅に向かうという対応をしております。現時点では、2020年以降についてお答えできる情報を持ち合わせておりません。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： 分かりました。視覚障害者や聴覚障害者の方のインターホンの課題や肢体不自由の方への対応については検討中であるとは思いますが、何か新しい動きがあれば教えていただきたいと思います。 では、次に議題（３）令和５年度特定事業計画の進捗状況について、（４）バリアフリー推進に向けた今後の展開について続けて、事務局から説明してください。
事務局	： （３）令和５年度特定事業計画の進捗状況について （４）バリアフリー推進に向けた今後の展開について ・資料３、資料４に基づき説明
稲垣部会長	： こちらの内容について皆様からのご意見をいただきたいと思います。
水村副部会長	： 資料３の進捗状況で、新たに整備が完了された事業がありました。これは、他の自治体のユニバーサルデザイン推進会議での出来事ですけれども、当委員会同様に前年度行った事業の報告の際に、「避難所にコミュニケーション支援ボードを配置した」という報告がありました。その際に、偶然その避難所の運営委員の方がおられまして、「コミュニケーション支援ボードの設置を知らない」と指摘を受けました。このことから、せっかくコミュニケーション支援ボードを設置しても運営委員の方が知らないこともあるというのが発覚しました。 今回の進捗報告でも事業完了の報告がありましたが、これらを周知していくことがすごく大切であるように感じます。特に道具に類するものは知らせてもらって利用しやすくなるという側面もあると思います。 また、本日も報告いただいたアンケートを実施したこともさいたま市がバリアフリーにこの様に取り組んでいるということを周知する上で、非常に有効であると思います。中々一般の市民の方の知るところではない部分もあるかと思いますが、今後の展望や毎年の積み上げていくことについて発信していくことも考えていく必要があるのではないのでしょうか。 冒頭にも触れましたが、自然災害が発生した時の対応ということでも、ここに何があるのかわかっていれば市民の方も使用できると思います。進捗状況の周知ということも今後考えていただければと他の自治体の経験を踏まえて思いました。
事務局	： 進捗状況の報告等で現在行っていることは、情報公開コーナーやホームページでの周知になります。今回ご意見いただいた通り、もう１歩踏み込んだ周知の方法について、来年度以降検討してまいりたいと思います。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： このような啓発や周知の評価は非常に難しいところではあります。例えば、交通安全や自転車の話題がある程度出ていましたが、このような意識啓発についても、評価が非常に難しいところです。ただホームページに掲載すればいいのかと言われれば、それはおそらく評価にはならず、その情報がきちんと行き届いているのか、そしてそれによってその人の意識が変えられているかが重要です。 教育の観点でも、子どもたちが、如何にこのようなことに気づいて行動に移せたのかということが重要で、これらは福祉総務課で相当頑張られていると私は存じ上げております。 避難所運営に関しては、発災時にコミュニケーションで支援が必要な方にとっては不安になると思いますけども、どのような体制があるかなどお答えできそうでしょうか。ちなみに、世田谷区では防災の中にユニバーサルデザインの視点を取り入れています。
事務局	： 基本構想の改定に向けて来年度本格的に動き出そうとしておりますが、今現在の基本構想には防災の観点が含まれていない状況です。来年度の改定において、防災の観点を入れ込めるか検討していきたいと思います。
水村副部会長	： 災害というのはいつ発生しても不思議ではないように感じているなかで、重点整備地区というのは、ある意味ターミナル駅としての機能も備えていると思っています。次回の改定では、帰宅困難者や障害のある方の視点というのも含めて考えていただければと思います。
荒井委員	： 情報提供が1点と質問が1点になります。 まず情報提供になりますが、周知啓発の部分についてです。さいたま市ではさいたま市民アプリやSNSでの発信を行っていると思います。そのSNSで本日のような資料ではなく、市民が読んでも分かるような情報発信のやり方を検討していただければと思います。 質問は、避難所は現在の基本構想に組み込まれていないとのことですが、イベントスペースなどは組み込まれているのでしょうか。イベントを開催する際に点字ブロックを置くことが難しいと思われてきましたが、実際にはゴムマットのような点字ブロックもあるため、必要な時だけ設置することが可能であります。もし、基本構想に位置付けがなければ今後検討していただければと思います。 防災の観点で言いますと、「さいたま市誰もが共に暮らすための市民会議」という会議があり、そこでは防災がテーマになることが多く、意見も集約されているため、それらの意見を他部署と共有し、連携して進めていただければと思います。
稲垣部会長	： 1点目は、一般市民の目線ですぐに理解できるような発信の方法も必要であるということ。SNSで言うと、特に最近の若い人たちは障害者団体に属さない方も多く、Zoom等で開催されるオンラインでの集いなど新しいコミュニティが形成していることもあり、どのように周知するのかといったお話かと思います。 2点目は、イベントスペースということで、フレキシブルに対応できる様な室内用のガイドウェイや、仮設できるココテープのようなものもあるので、そのようなことも考えてもいいのではないかと、といったご提案かと思います。

発言者	発言内容
事務局	： さいたま市のバリアフリー基本構想は3部構成になっておりまして、全体構想と、重点整備地区の基本構想と、推進地区の基本構想となっています。イベントスペースの関係については、全体構想の部分に現在記載がされていません。工事の際に一時的に点字ブロックが無くなってしまうことに対しての対策として記載がされている程度ですので、イベント時のバリアフリーについても記載ができないか検討をしていきたいと思います。
荒井委員	： 区役所の広場を使ったイベントもあるかと思いますので、その際に少し置いていただければいいなと思いますので、ご提案しました。
稲垣部会長	： 具体的にどのような記述が必要なのかということを荒井委員からご提案いただければ、事務局も動きやすいのかと思いますので、よろしくお願いします。
荒井委員	： もし可能であればヒアリングをお願いしたいと思います。市内におそらく障害者協議会に入っているロービジョンの団体はないように思います。障害者協議会に入っていないといけないルールがあれば別ですが、是非ロービジョンの団体にヒアリングをされてはいいかかと思います。同じ視覚障害でも、ブラインドとロービジョンは似て異なるニーズがあります。ご検討いただけたらありがたいです。
稲垣部会長	： さいたま市視覚障害者福祉協会の宮澤委員にもお伺いしたいのですが、弱視・ロービジョンの観点からヒアリングの機会を設けた方がいいのではないかとご提案がありましたがいかがでしょうか。
さいたま市視覚障害者福祉協会 宮澤委員	： 協議会としてはロービジョンを区別して会員にしているわけではないので、視覚に障害をお持ちであれば誰でも入会することができます。

発言者	発言内容
稲垣部会長	： ロービジョンは多岐に渡っており、私は今晴眼ですが、網膜色素変性症にかかれば、この後、視覚障害になって全盲になる可能性もあるわけです。その中途にいらっしゃる方がいるのも事実であり、その方というのは、自分の障害をまだ受け入れられない、白杖もなかなか持つ勇気がない方もいらっしゃいます。そういった方々も含めたロービジョンの人たちの生活における困り事とか、あるいは行政としてどういう支援ができるのか、交通事業者側としては一体どのような対応が求められてくるのかというのは新しい視点だと思います。ぱっと見て分かりにくい視覚障害者や、ご高齢の方でも緑内障で信号の色が見えなくなってくるような方もいます。 そのような方へのヒアリングは確かに必要なかもしれないです。全盲者を中心とした協議会も重要ですが、視覚障害といえども、色々な多様性を踏まえた上でのヒアリングや施策への反映といったことは少し考えられた方がいいのかなというように思います。 一委員として発言しますが、資料3の16ページのトイレの改修に関して「手すりを完備した」と記載がありますが、本来の機能分散が達成されているのかチェックする必要があるかと思います。手すりの完備は重要ですが、これでそのまま「完了」としていいのかは気になります。また18ページでは車いす使用者利用に配慮したカウンターや記入台の設置が書かれていますが、実際になされたことはエレベーターのピクトグラムと書かれております。これは果たして本来のこの特定事業の目的と整合した内容として実績になっているのか気になります。 整備をしたことによって、何が変わったのかは別メニューとして出すべき内容なのかなと思います。簡易記入台がベストでないということであれば、これはまだ完了ではないのかというところがあります。 他にも、道路のことに関しては、武蔵浦和駅からここにたどり着くまでの間にも、点字ブロックはあるけれども、JIS準拠していないものがあり、それが果たして使える状態で繋がっているかが重要であると思います。航空写真で見た時に、黄色いラインが繋がっていれば完了ではありません。それが使えなくて、車道に出る危険があるのであれば改善する必要があります。 そのような本当に完了でよいのかというチェックも事業者様にお伝えいただけると、より質の高い評価になると思います。よろしくお願いいたします。
稲垣部会長	： 他にご意見はございますか。 それでは、本日のご意見を踏まえて、事務局は対応をお願いします。
事務局	3. その他
事務局	特段ございません
稲垣部会長	： 以上で本日の議事については終了いたしました。 委員の皆様には、会議の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。
事務局	4. 閉会

発言者	発言内容
事務局	： 稲垣部会長、議事の進行ありがとうございました。 また、委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見を頂戴するとともに、円滑な議事運営にご協力をいただき誠にありがとうございました。 なお、次回の部会につきましては、夏頃の開催を予定しておりますが、部会長・副部会長と日程を調整し、日時と会場が決まり次第ご連絡させていただきたいと思います。 本日は、長時間に渡るご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和6年度第1回さいたま市バリアフリー専門部会を閉会とさせていただきます。 お疲れ様でした。